

1. 政策の位置づけと目標

主管課 情報政策課

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	取組の基本方向	「高度情報化社会の恩恵を享受できる環境づくりを推進する」ため、日常生活での利便性の向上のための「市民生活の情報化の推進」、地域での企業活動の活発化のための「地域産業の情報化の推進」に重点的に取組ます。
政策名	3 高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する	政策目標	市民や地域の企業が、ICT(情報通信技術)を利活用し、より良い日常生活を送り、より活発な企業活動を展開しています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	ICTの急速な進展・普及に伴い、市民・企業・行政等のさまざまな活動において、ICTは欠かせないものとなってきており、ICTを利活用した市民サービスの向上や地域産業の活性化に資する取組がより一層求められている。国においては、ICTを利活用した国民へのワンストップサービスの提供を行う電子自治体クラウドの実現やインターネットによりソフトウェアを安価に利用できるASP等の企業における普及促進等に取り組んでいる。	② 構成する施策に関する市民意識調査結果	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 見直し・効率化が求められる領域 今後も力を入れていくことが求められる領域 重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p> <p>【凡例】 1.市民生活の情報化 ◆ 2.地域産業の情報化 ▲</p>	③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)
	外部意見その他	「大学生によるまちづくり提案発表会」の中で、本市におけるスポーツ振興を図るため、参加型スポーツ総合サイトの作成・運営が提案されるなど、ICTの利活用による市民サービス向上や地域活性化を図る施策・事業が提案されている。また、平成21年度に実施した「市内企業におけるICT利活用の実態調査」において、「ICT導入に対する資金の低利融資や税制面での支援」、「電子商取引に関する研修・講習」などの支援策を求める回答が多かった。				指標① (総合計画に基づく指標)	日常生活で、情報通信機器を活用し、便利に暮らしていると感じている市民の割合	54.5	55.2	47.9			62.0
					指標②								
					【参考】	携帯電話普及率【平成21年度行政水準調査】(中核市順位)			1位(41市中)				

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	政策を構成する2つの施策については、満足度・重要度ともに、数値が上昇しており、一定の成果を上げている。「市民生活の情報化の推進」については、公共施設予約システムの稼働や総合スポーツサイト「u-sports」の開設などにより、ICTを利活用した市民サービスの向上が着実に図られている。	⑤ 今後の取組方針	総論	本市においては、携帯電話やパソコンの普及率が中核市の中で上位にあるなど、情報通信機器の導入が進んでいるが、市民がより良い日常生活を送り、企業がより活発な活動を展開していくためには、今後とも、ICTを利活用した取組が重要であることから、進展するICTの動向を見極めながら、高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを継続的に推進していく。
	改善の必要な点	「地域産業の情報化の推進」は、施策指標が既に目標値を上回っているが、満足度・重要度ともに低い状況にあることから、企業のニーズに応じた新規事業の掘り起こしを行うなど、重要度や満足度を上げるための取組を強化していく必要がある。		重点施策	「市民生活の情報化の推進」については、まちづくりや市民サービスの向上にむけたICTの利活用をより一層充実していくとともに、「地域産業の情報化の推進」については、市内企業の実態調査の結果を踏まえ、関係部署と連携を図りながら、実効性のある取組を進めていく。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況					施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H21	H24:目標	進捗状況	満足度	重要度	満足度	重要度
1	市民生活の情報化の推進	本市のブロードバンド回線利用に占める光ファイバーの割合(%)	27.3	-	45	-	総論	ICTの利活用による一層の市民の利便性向上を図るため、これまでの取組を着実に実施するとともに、新たな市民サービスの向上に資する情報化施策事業の掘り起こしを積極的に行うなど、内容充実に向けた取組を進めていく。	31.9%	61.9%
							重点事業	「汎用受付システムの活用促進」の施設予約システムについては、順次、対象施設数の拡大を図るとともに、地方税の電子申告の実施に向けた取組を進めるなど、新たなサービス提供に向けた検討を行っていく。		
							見直し事業	「地理情報システムの整備」の公共施設案内地図システムは、現行サービスが平成23年度末で終了となるため、新サービスへの移行など、今後のあり方について検討を行う。		
2	地域産業の情報化の推進	企業等における電子商取引の普及率(%)	46.6	70	60	116.7%	総論	厳しい経営環境の中、より一層の地域産業の振興を図るためには、今後とも、企業において、ICTの利活用積極的に取り組む必要があることから、企業のニーズに応じた情報化推進に資する新規事業の掘り起こしを行うなど、効果的・効率的な取組を進めていく。	19.0%	44.4%
							重点事業	情報化推進本部会議や情報化専門会議等において、「市内企業におけるICT利活用の実態調査」の結果を踏まえ、資金面での支援など、効果的なICT利活用支援策の検討を行う。		
							見直し事業	「求職者のためのパソコン講座」については、他部門において、同様の事業を実施していることから、効果的・効率的な事業実施の観点から廃止する。		